

四半期報告書

（第65期第3四半期）

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

ダイソーケミックス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	6
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10

第5 経理の状況	11
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	26

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	9,279	9,490	3,303	3,019	12,340
経常損失（ ）（百万円）	450	430	34	134	775
四半期（当期）純損失（ ） （百万円）	476	532	46	140	874
純資産額（百万円）	-	-	11,103	10,174	10,788
総資産額（百万円）	-	-	19,324	16,409	17,967
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,013.01	927.73	984.09
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（ ）（円）	43.52	48.64	4.23	12.85	79.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	57.4	61.9	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	713	583	-	-	1,389
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	740	1,012	-	-	1,488
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	658	477	-	-	299
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	3,096	1,113	2,052
従業員数（人）	-	-	374	372	376

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	372	(73)
---------	-----	------

- （注）1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	243	(28)
---------	-----	------

- （注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
化成品事業	2,461	-
環境関連事業	392	-
合 計	2,854	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
化成品事業	250	-
環境関連事業	9	-
合 計	259	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は仕入価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
化成品事業	2,603	-
環境関連事業	415	-
合 計	3,019	-

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三木産業(株)	810	24.5	576	19.1
東京応化工業(株)	374	11.4	444	14.7
富士フイルム(株)	284	8.6	368	12.2
住友化学(株)	308	9.3	326	10.8
富士フイルムファインケミカルズ(株)	574	17.4	318	10.5

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした好調な海外経済や各種の経済政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、厳しい雇用環境や円高の影響が継続し、原油価格も上昇傾向にあるなど、当面、先行き不透明な情勢が続くものと見られております。

このような状況の中で当社グループは、営業活動やコスト削減活動に全力をあげるとともに、次世代感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料や機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体、廃棄物処理の特殊技術開発など新製品開発の促進に積極的に取り組みました。

この結果、環境関連事業では売上高は増加したものの、化成品事業における売上高の減少が大きく前年同四半期連結会計期間に比較して減収となりました。利益面につきましては、経費削減など売上原価の低減に鋭意努力を行いましたが、環境関連事業における新工場の償却負担が大きく、経常損失となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高30億19百万円（前年同四半期比8.6%減）、営業損失1億23百万円（前年同四半期は営業損失54百万円）、経常損失1億34百万円（前年同四半期は経常損失34百万円）、四半期純損失1億40百万円（前年同四半期は四半期純損失46百万円）となりました。

また、セグメント別の売上高は、化成品事業は26億3百万円となりました。「感光性材料及び印刷材料」は、エコポイントの半減による個人消費の減少の影響を受け、半導体市況が悪化しつつあることから販売数量、売上高ともに減少した結果、16億14百万円となりました。「写真材料及び記録材料」は、写真材料が増加したものの、イメージング材料、記録材料の減少が影響し6億93百万円となりました。「医薬中間体」は、1億97百万円となりました。また、「その他化成品」は、97百万円となりました。

環境関連事業の売上高は、4億15百万円となりました。産業廃棄物処理分野においては、電子部品や自動車産業関連の製造業の稼働率が向上したことや、能力が大幅に向上した岸和田工場が稼働したことなどから、受託数量、売上高ともに増加いたしました。化学品リサイクル分野においては、電子部品関連業者からの受託数量が引き続き堅調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は11億13百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べ19億83百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は90百万円（前年同四半期連結会計期間比2億45百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失1億36百万円および棚卸資産の増加1億68百万円の計上により資金が減少した一方、減価償却費3億57百万円および仕入債務の増加1億24百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は1億36百万円（前年同四半期連結会計期間比7億25百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億65百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は1億18百万円（前年同四半期連結会計期間比1億66百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入金の返済およびリース債務の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億41百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,900,000	11,900,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,900,000	11,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	393 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269 (注)3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり269 資本組入額 1株当たり135
新株予約権の行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。 新株予約権者の相続人は、行使することができないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	11,900,000	-	2,901	-	4,421

（６）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 943,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,863,000	10,863	-
単元未満株式	普通株式 94,000	-	-
発行済株式総数	11,900,000	-	-
総株主の議決権	-	10,863	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式411株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
（自己保有株式） ダイソーケミックス㈱	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	943,000	-	943,000	7.93
計	-	943,000	-	943,000	7.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	241	230	178	183	191	180	177	171	185
最低（円）	205	170	160	163	173	158	160	154	163

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950	1,766
受取手形及び売掛金	2,572	2,528
有価証券	163	286
商品及び製品	822	847
仕掛品	921	844
原材料及び貯蔵品	489	363
その他	491	312
流動資産合計	6,412	6,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 2,735	¹ 2,897
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 1,888	¹ 2,373
土地	3,309	3,309
その他（純額）	¹ 394	¹ 395
有形固定資産合計	8,329	8,976
無形固定資産	4	6
投資その他の資産	1,663	2,035
固定資産合計	9,997	11,018
資産合計	16,409	17,967
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	861	559
短期借入金	247	954
1年内償還予定の社債	979	289
未払法人税等	24	26
賞与引当金	141	236
その他の引当金	1	6
その他	884	1,613
流動負債合計	3,140	3,686
固定負債		
社債	1,597	1,932
長期借入金	890	849
引当金	141	128
その他	465	582
固定負債合計	3,094	3,492
負債合計	6,235	7,179

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	3,444	4,031
自己株式	668	668
株主資本合計	10,097	10,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	127
繰延ヘッジ損益	32	51
為替換算調整勘定	4	21
評価・換算差額等合計	66	97
新株予約権	10	5
純資産合計	10,174	10,788
負債純資産合計	16,409	17,967

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	9,279	9,490
売上原価	8,621	8,799
売上総利益	657	691
販売費及び一般管理費	1,059	1,064
営業損失 ()	401	373
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	14	15
持分法による投資利益	4	41
雑収入	36	36
営業外収益合計	77	109
営業外費用		
支払利息	67	58
為替差損	21	67
雑損失	36	40
営業外費用合計	126	166
経常損失 ()	450	430
特別損失		
工場移転費用	-	65
投資有価証券評価損	-	18
その他	-	3
特別損失合計	-	88
税金等調整前四半期純損失 ()	450	518
法人税等	26	14
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	532
四半期純損失 ()	476	532

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,303	3,019
売上原価	2,999	2,791
売上総利益	304	227
販売費及び一般管理費	358	351
営業損失()	54	123
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	2	15
為替差益	26	-
雑収入	10	8
営業外収益合計	52	35
営業外費用		
支払利息	22	18
為替差損	-	17
雑損失	9	9
営業外費用合計	32	46
経常損失()	34	134
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	21
特別利益合計	-	21
特別損失		
工場移転費用	-	4
投資有価証券評価損	-	18
その他	-	0
特別損失合計	-	24
税金等調整前四半期純損失()	34	136
法人税等	12	4
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	140
四半期純損失()	46	140

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 ()	450	518
減価償却費	700	997
工場移転費用	-	65
投資有価証券評価損益 (は益)	-	18
有形固定資産除却損	10	14
前払年金費用の増減額 (は増加)	35	25
退職給付引当金の増減額 (は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	81	12
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	0	5
受取利息及び受取配当金	36	32
支払利息	67	58
社債発行費	-	12
持分法による投資損益 (は益)	4	41
売上債権の増減額 (は増加)	976	43
たな卸資産の増減額 (は増加)	979	181
未収消費税等の増減額 (は増加)	-	92
仕入債務の増減額 (は減少)	456	301
その他	57	157
小計	760	620
利息及び配当金の受取額	41	20
利息の支払額	63	53
法人税等の支払額	24	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	713	583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	638	-
定期預金の払戻による収入	638	-
有価証券の取得による支出	399	-
有価証券の償還による収入	699	-
有形固定資産の取得による支出	1,058	1,092
投資有価証券の取得による支出	29	-
関係会社への貸付金の回収に伴う収入	49	70
その他	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	740	1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400	-
長期借入れによる収入	-	250
長期借入金の返済による支出	187	916
社債の発行による収入	-	487
社債の償還による支出	58	144
リースバックによる収入	667	-
リース債務の返済による支出	96	98
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	65	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	658	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	32
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	631	938
現金及び現金同等物の期首残高	2,465	2,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,096	1,113

【四半期連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する 事項の変更	1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 2. 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1 四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 3. 企業結合に関する会計基準等の適用 第1 四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 4. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1 四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結貸借対照表)	前3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」および「機械装置及び運搬具(純額)」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」および「機械装置及び運搬具(純額)」は、それぞれ1,708百万円、1,508百万円であります。
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、25,037百万円であります。 2 偶発債務 船舶火災による訴訟の件 当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。 なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されておりましたが、平成22年 7 月27日付で、「原告らの請求をいずれも棄却する。」との東京地方裁判所より判決がありました。しかし、原告らは、当該判決を不服として、平成22年 8 月に東京高等裁判所に控訴しました。 ただし、上記のとおり当社を被告とする裁判については別訴において係争中でもあるため、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でその影響は不明であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,179百万円であります。 2 偶発債務 船舶火災による訴訟の件 当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から 4 件の訴訟（弁護士費用を含む訴額の総額1,205百万円）を提起されております。 なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されております。 訴訟の結果によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でのその影響は不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)																				
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>221百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>346百万円</td></tr> </table>	従業員給与	221百万円	賞与引当金繰入額	13百万円	退職給付費用	21百万円	役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	研究開発費	346百万円	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>225百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>336百万円</td></tr> </table>	従業員給与	225百万円	賞与引当金繰入額	17百万円	退職給付費用	18百万円	役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	研究開発費	336百万円
従業員給与	221百万円																				
賞与引当金繰入額	13百万円																				
退職給付費用	21百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円																				
研究開発費	346百万円																				
従業員給与	225百万円																				
賞与引当金繰入額	17百万円																				
退職給付費用	18百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円																				
研究開発費	336百万円																				

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)																				
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>123百万円</td></tr> </table>	従業員給与	69百万円	賞与引当金繰入額	13百万円	退職給付費用	7百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	研究開発費	123百万円	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>従業員給与</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>研究開発費</td><td>115百万円</td></tr> </table>	従業員給与	72百万円	賞与引当金繰入額	17百万円	退職給付費用	5百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	研究開発費	115百万円
従業員給与	69百万円																				
賞与引当金繰入額	13百万円																				
退職給付費用	7百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																				
研究開発費	123百万円																				
従業員給与	72百万円																				
賞与引当金繰入額	17百万円																				
退職給付費用	5百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																				
研究開発費	115百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 2,811	現金及び預金勘定 950
有価証券勘定 285	有価証券勘定 163
現金及び現金同等物 3,096	現金及び現金同等物 1,113

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,900千株

2 . 自己株式の種類及び株式数

普通株式 944千株

3 . 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 10百万円

4 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	21	2	平成22年 9 月30日	平成22年12月 9 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(百万円)

	化成品事業	環境関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,903	400	0	3,303	-	3,303
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15	120	136	(136)	-
計	2,903	415	121	3,440	(136)	3,303
営業利益又は営業損失()	127	65	0	62	7	54

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(百万円)

	化成品事業	環境関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,190	1,088	1	9,279	-	9,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	39	356	395	(395)	-
計	8,190	1,128	357	9,675	(395)	9,279
営業利益又は営業損失()	567	133	8	424	23	401

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 化成品事業.....感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体およびその他化成品
- (2) 環境関連事業.....産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル
- (3) その他の事業.....物流管理、設備保全等の業務請負

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	8,270	1,219	9,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	36	38
計	8,273	1,255	9,529
セグメント損失（ ）	130	260	390

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,603	415	3,019
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	12	12
計	2,603	428	3,032
セグメント損失（ ）	47	80	127

3. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	390
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業損失	373

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	127
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業損失	123

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 927.73円	1 株当たり純資産額 984.09円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 43.52円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 () 48.64円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 () (百万円)	476	532
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	476	532
期中平均株式数 (千株)	10,959	10,956

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 4.23円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 () 12.85円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 () (百万円)	46	140
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	46	140
期中平均株式数 (千株)	10,957	10,956

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会におきまして、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 消却の理由
発行済株式の減少を通じた株主価値の増進および資本効率の向上を図るため
- (2) 消却する株式の種類
普通株式
- (3) 消却する株式数
500,000株
- (4) 消却予定日
平成23年2月15日
- (5) 消却後の発行済株式総数
11,400,000株

2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....21百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月9日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小田 項一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。